

Ⅱ 第3次基本計画 (第2次改定)の 達成状況

平成 22 年度

- 1 概要説明
- 2 第3次基本計画(第2次改定)
全 35 施策の達成状況
- 3 平成 22 年度事業評価
評価結果概要

Ⅱ 第3次基本計画(第2次改定)の達成状況 平成 22 年度

1 概要説明

(1) 第3次基本計画の構成とまちづくり指標の設定

平成 13 年に策定した第3次基本計画（目標年次：平成 22 年度）では、施策の目標を明確にするために、施策ごとに「まちづくり指標」という成果指標を設定し、各施策の目指す目標を可能な限り数値で示しました。その後、基本計画は平成 17 年 3 月に第 1 次改定を、平成 20 年 3 月には第 2 次改定を行いました。特に第 2 次改定においては、すでに最終目標を達成したまちづくり指標について、より高い目標値の再設定や、別の新たな指標を設定するなどの見直しを行いました。

(2) 本章の構成とまちづくり指標の達成状況

本章では、第3次基本計画（2次改定）の 35 施策の進捗状況と成果について、「まちづくり指標」の達成状況等を、グラフを用いて分かりやすく掲載しています。また、平成 22 年度が計画期間の最終目標年次であることから、「第3次基本計画（第2次改定）の達成状況」として施策を全体的に振り返る評価を記載しています。

全まちづくり指標 86 件のうち、目標値を達成したものは、39 件（約 45%）でした。まちづくり指標は、施策が目指すべき具体的な目標値ですが、計画の改定時にさらに高い目標値を再設定したことなどから、個々の施策、事業の取り組みを進めたものの指標に掲げる目標値に至らなかったものがありました。

これに対し、事業ベースの達成状況としては、基本計画に「計画期間の目標」としてスケジュールを明示している主要事業 275 事業のうち、約 9 割の事業が目標を達成しています（達成 240 件、一部達成 30 件、未着手 5 件）。

なお、上記の全 35 施策の達成状況が「施策レベルの評価」であるのに対して、事業評価では、「事務・事業レベルの評価」として基本計画における主要事業等の進捗状況や成果の評価を行っています。事業評価の評価結果については、その概要を 67 ページで説明するとともに、全評価対象事業 122 件の評価表を、別冊資料編と市のホームページに掲載しています。

(3) 第4次基本計画の策定に向けて

基本計画は、基本構想に示された課題に取り組み、その基本目標等を実現することを目的としたもので、計画的な行財政運営の指針となるものです。新たな総合計画となる第4次基本計画の策定に向け、平成 22 年度は「第4次基本計画及び個別計画の策定等に関する基本方針」に基づく取り組みを進めました（取り組みの詳細については 66 ページ参照）。

平成 23 年度は、各個別計画の策定・改定等を含め、多元的・多層的な市民参加の推進を図りながら、市の長期的・将来的な政策課題を抽出し、第4次基本計画を策定します。平成 23 年 6 月に「基本計画策定に関する基本的方向（討議要綱）」を作成し、東日本大震災の発生など、市を取り巻く潮流と施策の方向性を明示しました。この中で、「都市再生」と「コミュニティ創生」を2つの最重点プロジェクトとし、「危機管理」の緊急プロジェクトを加えて取り組みを進めることとしています。なお、第3次基本計画（第2次改定）の未達成事業では、引き続き取り組む事業について、第4次基本計画においても確実な推進を図ります。



2 第3次基本計画(第2次改定)全35施策の達成状況 (※次ページより、35施策の達成状況を掲載しています。)

第3次三鷹市基本計画(第2次改定)の各論の体系

第1部 世界に開かれた平和・人権のまちをつくる

- ◆第1 国際化の推進 ◆第2 平和・人権施策の推進 ◆第3 男女平等社会の実現

第2部 魅力と個性にあふれた情報・活力のまちをつくる

- ◆第1 情報環境の整備 ◆第2 都市型農業の育成 ◆第3 都市型産業の育成
- ◆第4 商業環境の整備 ◆第5 消費生活の向上 ◆第6 再開発の推進

第3部 安全とうるおいのある快適空間のまちをつくる

- ◆第1 安全で快適な道路の整備 ◆第2 緑と水の快適空間の創造 ◆第3 住環境の改善
- 1 住環境の改善 2 安全安心のまちづくり ◆第4 災害に強いまちづくりの推進
- ◆第5 都市交通環境の整備

第4部 人と自然が共生できる循環・環境のまちをつくる

- ◆第1 環境保全の推進 1 環境保全 2 公害防止 ◆第2 資源循環型ごみ処理の推進
- ◆第3 水循環の促進 1 上水道と雨水利用 2 下水道と雨水浸透

第5部 希望と安心にみちた健康・福祉のまちをつくる

- ◆第1 地域福祉の推進 ◆第2 高齢者福祉の充実 ◆第3 障がい者福祉の充実
- ◆第4 生活支援の充実 ◆第5 健康づくりの推進

第6部 いきいきと子どもが輝く教育・子育て支援のまちをつくる

- ◆第1 子どもの人権の尊重 ◆第2 子育て支援の充実 ◆第3 魅力ある教育の推進
- ◆第4 安全で開かれた学校環境の整備

第7部 創造性と豊かさをひろげる生涯学習・文化のまちをつくる

- ◆第1 生涯学習の推進 1 生涯学習活動 2 図書館活動 ◆第2 市民スポーツ活動の推進
- ◆第3 芸術・文化のまちづくりの推進

第8部 ふれあいと協働で進める市民自治のまちをつくる

- ◆第1 コミュニティの展開と協働のまちづくりの推進
- ◆第2 「21世紀型自治体」の実現と都市自治の確立

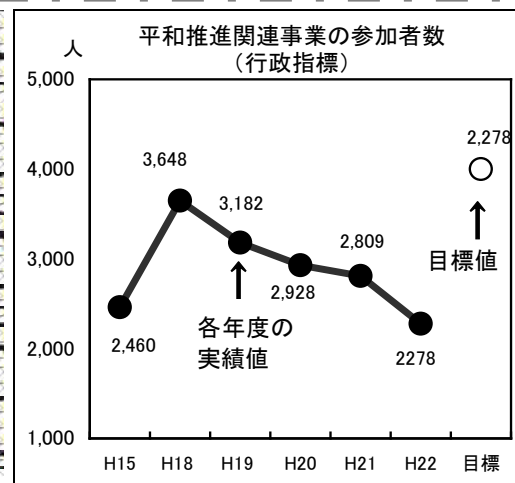
【まちづくり指標の達成状況のグラフの見方】

次ページからの基本計画35施策の達成状況は、まちづくり指標の達成状況については、表のほかに、より分かりやすくするためにグラフを掲載しています。

グラフの数値は左から《平成15年度(前期)達成値》、《平成18年度(中期)達成値》、《平成19年度達成値》、《平成20年度達成値》、《平成21年度達成値》《平成22年度達成値》となっており、それぞれ実績値を“●”で表し、実線で結んでいます。

また、第3次基本計画(第2次改定)の《目標値》については“○”で表しています。

なお、実績値及び目標値がないものについては表記していません。



まちづくり指標の達成状況

英語版ホームページのアクセス件数

(行政指標)

計画策定時の状況(平成12年)	—
前期実績値(平成15年度)	5,694件
中期実績値(平成18年度)	9,556件
平成19年度達成値	11,086件
平成20年度達成値	12,470件
目標値(平成22年)	12,000件

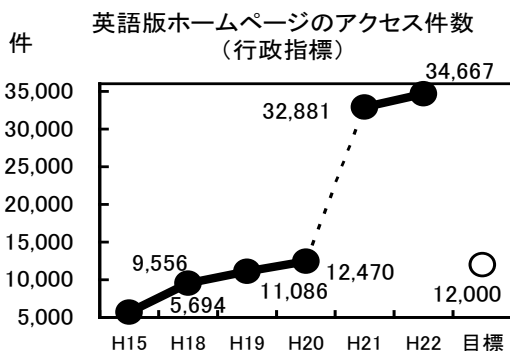
平成21年度のアクセス件数	32,881件
平成22年度のアクセス件数	34,677件

※平成21年度から、より利用実態に近い数値を用いてアクセス件数を集計

通訳・翻訳ボランティア登録者数

(協働指標)

計画策定時の状況(平成12年)	—
前期実績値(平成15年度)	60人
中期実績値(平成18年度)	114人
平成19年度達成値	109人
平成20年度達成値	113人
平成21年度達成値	114人
平成22年度達成値	142人
目標値(平成22年)	150人



まちづくり指標について

外国籍市民の三鷹での日常生活を支援するために英語版ホームページを平成13年度に開設し、平成15年度に古くなった固定ページを更新しました。平成21年度には、より利便性の高いホームページを目指してリニューアルをしました。英語版ホームページのアクセス数は既に平成20年度で目標値を達成し、着実に利用者が増えています。

第3次基本計画(第2次改定)の達成状況等

外国籍市民に対する情報提供については、市の「英語版ホームページ」、「CITY NEWS」及び「外国語版生活ガイド」等を通じて行いました。近年のICT技術の急速な普及に伴い、インターネットを通じて情報を収集する方が多いことから、特にホームページについては利用者の視点に立ったリニューアルをした結果、着実にアクセス数も増加してきています。外国人相談事業については、平成8年度に、「英語」「中国語」「ハングル」3か国語の専門相談窓口を開設しましたが、利用実績が少ないことから、「ハングル」については平成19年度末、「中国語」については平成22年度末をもってそれぞれ廃止しました。今後は、通訳・翻訳ボランティアサービス制度の利用促進に向けたPRに努めます。海外自治体等と連携したネットワークの検討については、世界テレポート連合(WTA)の内部組織(ICF)に加盟する海外自治体等と情報交換等を行い、2005年にトップ・ワン(加盟団体の中から一団体、情報先進都市として認められた自治体に送られる賞)を受賞するという一定の成果が得られました。今後は、国内のNPO団体等と連携を一層強化し、外国籍市民の安全と安心に向けたまちづくりを進めます。

● 施策の評価～平成22年度を振り返っての評価

これまでの主な取り組みと成果

国際化に対応する施策の展開としては、(財)三鷹国際交流協会(MISHOP)を中心とした、多文化共生の拠点化に向けた活動を進めました。その中でも外国籍市民が安全に、安心して地域で生活を送ることができるための生活・教育支援活動に力を入れました。また、「みたか国際化円卓会議」第6期(1期あたり2年)の後半では、10年ぶりに外国籍市民向けのアンケートを実施し、今までの施策の取り組みの方向性の検証及び新たな課題の発見に努め、第6期の報告として市へ提出しました。

通訳・翻訳ボランティアサービス制度は、外国籍市民等にも暮らしやすいまちづくりの推進を目的として、平成15年度からMISHOPと協働で運用を開始しました。この制度の登録ボランティア数は平成23年3月末現在で142人となっています。また、「外国人のための小学校説明会」についても、引き続き市・教育委員会・MISHOPの協働で開催しました。

外国籍市民等に対する情報発信としては、毎月発行している英語版広報誌「CITY NEWS」、平成21年度にレイアウトを変更し、より一層見やすくなった英語版ホームページ等を通じて行いました。また、市で作成する通知文の翻訳については、翻訳ボランティアの協力を得ながら、平成22年度には、保育園や学童保育所等の通知文等について行いました。

平成23年度の取り組み課題

(財)三鷹国際交流協会については、平成24年度中の公益財団法人への移行に向けた取り組みを、各関係機関等と調整を図りながら進めます。

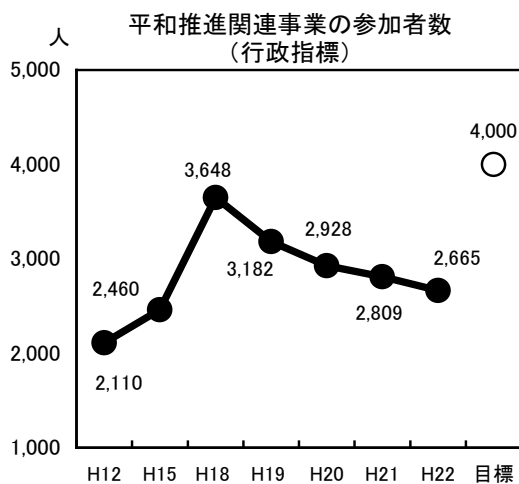
みたか国際化円卓会議については、平成23年度から新たに第7期が始まりますが、第6期報告を真摯に受けとめ、平成22年度に実施したアンケートの集計・分析結果を踏まえ、施策の展開を図ります。

まちづくり指標の達成状況

平和推進関連事業の参加者数

(行政指標)

計画策定時の状況(平成12年)	2,110人
前期実績値(平成15年度)	2,460人
中期実績値(平成18年度)	3,648人
平成19年度達成値	3,182人
平成20年度達成値	2,928人
平成21年度達成値	2,809人
平成22年度達成値	2,665人
目標値(平成22年)	4,000人



まちづくり指標について

平成22年度の総参加者数は2,665人で、参加者及び協力団体構成員の高齢化や猛暑の影響を受け、前年度に比べ約5%減少しました。8月の平和のつどいを中心とした事業への参加者数が減っていることから、関係機関等を通じて参加を呼びかけるとともに、平成22年度から始めた新規事業についても、広報等を通じ事業の定着に努めます。

● 施策の評価～平成22年度を振り返っての評価

これまでの主な取り組みと成果

非核・平和事業の取り組みとして、みたか平和のつどいを市内の各協力団体との協働で企画・運営しました。また、3月には従来の平和映画祭に代わり、3月10日の東京都平和の日を記念し、新たに東京空襲パネル展を実施しました。

子どもの人権尊重の具体的な取り組みとして、CAPワークショップ(子ども自身の力を高めるプログラム)を市内6つの小学校の協力を得て、授業の一環として実施しました。なお、3月下旬に予定していた一般市民向けのワークショップについては、東日本大震災の影響で開催を中止しました。また、幼少期からの平和意識醸成を目的に、小学生から募集した絵とメッセージを掲載した平和カレンダーを3,400部作成し、市内小学校や各施設・市民等に配布しました。

憲法施行記念事業としては、憲法を記念する市民のつどい(参加者延べ810人)、市民憲法講座(2回、参加者延べ37人)を、憲法を記念する三鷹市民の会との協働で開催し、市民向けに、憲法についての意識を深め、改めて考える機会を提供しました。

その他、住民協議会(7団体)を対象とした平和事業に対する補助金交付に代わり、新たに、市内の戦争遺跡を訪ねるフィールドワーク講座を3月中旬に企画しましたが、東日本大震災の影響で中止しました。また、市制施行60周年記念事業として、平成22年度に三鷹・長崎平和交流事業を実施しました。市立中学校の生徒7人を長崎市に派遣し、平和交流事業等へ参加するとともに、長崎市からの派遣団を迎え意見発表会・報告会を開催するなど、相互交流を図りました。

平成23年度の取り組み課題

小学校におけるCAPワークショップは、前年度実績と変わらず6校での実施となりました。市立小学校全15校での実施を目指し、各校の理解と協力を得るために今後もPRに努めます。また、平成22年度新規事業の東京空襲パネル展とフィールドワーク講座については、震災の影響でフィールドワーク講座の実施を見送りましたが、平成23年度も引き続き実施に向けて取り組みます。

第3次基本計画(第2次改定)の達成状況等

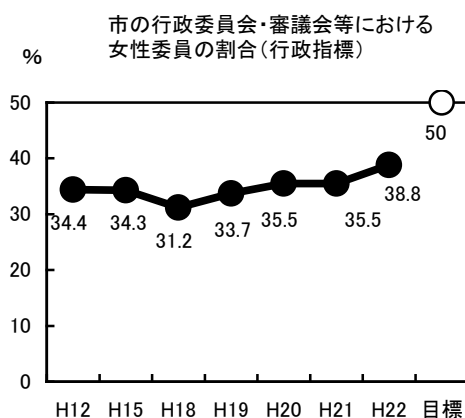
積極的平和の意識を広めることを目的として、平成16年度から実施した「市民海外インターンシップ制度」は、海外でNGO等が行う活動・研修(ワークキャンプ等)に参加する市民に対して、その参加費用の助成を行うもので、参加後に報告会を開催してきました。毎年積極的に制度のPRを行い、報告会を通じて海外におけるNGO活動等への関心が寄せられましたが、平成21年の新型インフルエンザの世界的な流行の影響により、同年度をもって廃止しました。平成22年度は、三鷹・長崎平和交流事業を市制施行60周年事業として実施しました。

国際連合では、2001年から2010年を「世界の子どもたちのための平和の文化と非暴力の国際10年」と定め、あらゆる場における平和と非暴力の実践を奨励してきました。市では国際機関等と連携した取り組みは行いませんでしたが、その趣旨を踏まえ、地球市民講座、平和カレンダー、CAPワークショップなどの事業を実施しました。

まちづくり指標の達成状況

市の行政委員会・審議会等における女性委員の割合（行政指標）

計画策定時の状況(平成12年)	34.4%
前期実績値(平成15年度)	34.3%
中期実績値(平成18年度)	31.2%
平成19年度達成値	33.7%
平成20年度達成値	35.5%
平成21年度達成値	35.5%
平成22年度達成値	38.8%
目標値(平成22年)	50.0%



まちづくり指標について

女性委員の割合は、2年連続して35.5%と伸び悩んでいましたが、平成22年度は3.3ポイント上昇し、38.8%となりました。計画期間全体を通じては、途中一時的に低下したものの、近年上昇に転じ、徐々にではありますが、当初の目標に近づきつつあります。今後も目標値である50%達成を目指し、庁内及び関係機関等の理解を得ながら、取り組みを進めます。

● 施策の評価～平成22年度を振り返っての評価

これまでの主な取り組みと成果

男女平等参画審議会については、平成22年度に3回開催しました。平成23年度に予定している第4次基本計画及び男女平等行動計画2022(仮称)の策定に向けた質疑応答及び意見・提案がありました。また、平成22年度は男女平等に関する市民意識・実態調査を実施し、直近の男女平等に関する市民意識を把握しました。この調査では、無作為抽出により市内の20歳以上の男女個人2,000人に調査票を郵送し、878人から有効回答がありました。回収率は43.9%となり、前回調査(平成16年度実施)に比べ、5ポイント上昇していることから、この分野における市民の関心の高さがうかがえました。今後はこの調査・分析結果を十分に参考とし、計画づくりの基礎資料とします。なお、男女平等参画相談の実績は、平成22年度は1件でした。

男女平等参画意識醸成のための普及啓発事業については、3回連続講座として「ワーク・ライフ・バランス講座～仕事と生活の調和は会話のある家庭から～」を開催し、夫婦そろって参加できるよう工夫をしました。

また、男女平等を推進する市民団体(女性問題懇談会)と協働で開催している「みたか市民フォーラム」では、吉永みち子さんによる講演会「自分を生きるということ」の開催、内閣府の男女共同参画週間(毎年6月23日～29日の1週間)にあわせて実施した男女共同参画週間パネル展の実施、男女平等参画啓発冊誌「コーヒー入れて!」の発行を行いました。「コーヒー入れて!」では、「リタイアからのチャレンジ(51号)」、「女性が起業するって大変なことですか?(52号)」という特集をそれぞれ組み、2回発行しました。

平成23年度の取り組み課題

男女平等参画審議会の開催回数を通常年度の2倍にあたる6回程度開催し、第4次基本計画及び男女平等行動計画2022(仮称)策定に向けた意見交換等を集中的に行います。また、骨格案及び素案等の作成の時期にあわせて提言を行うなど、積極的な取り組みを進めます。また、「みたか市民フォーラム」の開催や「コーヒー入れて!」の発行などについては、引き続き市民団体と協働で行い、男女平等施策をともに推進します。

第3次基本計画(第2次改定)の達成状況等

男女平等参画条例が平成18年4月に施行され、男女平等に関わる事業等を開催する機会を捉えて啓発をしています。市民の認知度を高める必要があることから、引き続き男女平等行動計画を推進しながら普及啓発に努めます。仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)については、平成22年3月3日に「仕事と生活の調和推進宣言」を行いました。宣言都市は全国で7自治体(三鷹市を含む)あり、都内では他に江戸川区が宣言しています。女性交流室については、市民への情報提供及び情報交換の場としての機能強化の一環として、パソコンとプリンターを平成18年度に設置しました。今後も更なる利用率の向上に向けた取り組みを検討します。庁内連絡会議の機能充実については、毎年、「男女平等行動計画取り組みの現状」を作成し、意見交換及び情報共有を行っていますが、職員全体に男女平等参画条例の理念・目的を更に周知徹底するために、引き続き積極的に庁内連絡会議を利活用します。

まちづくり指標の達成状況

インターネットで届出・申請できる
手続きの種類 (行政指標)

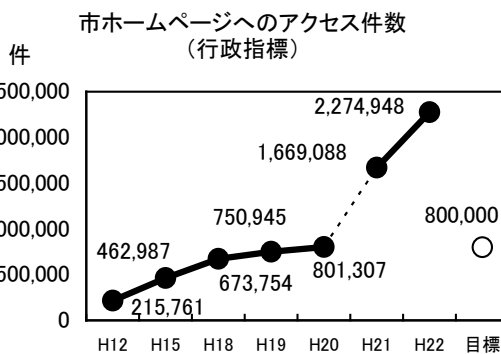
計画策定時の状況(平成12年)	2種類
前期実績値(平成15年度)	9種類
中期実績値(平成18年度)	17種類
平成19年度達成値	18種類
平成20年度達成値	21種類
平成21年度達成値	26種類
平成22年度達成値	27種類
目標値(平成22年)	50種類

市ホームページへのアクセス件数
(行政指標)

計画策定時の状況(平成12年)	215,761件
前期実績値(平成15年度)	462,987件
中期実績値(平成18年度)	673,754件
平成19年度達成値	750,945件
平成20年度達成値	801,307件
目標値(平成22年)	800,000件

平成21年度のアクセス件数	1,669,088件
平成22年度のアクセス件数	2,274,948件

※平成21年度から、より利用実態に近い数値を用いてアクセス件数を集計



● 施策の評価～平成22年度を振り返っての評価

これまでの主な取り組みと成果

情報セキュリティに対する取り組みとして、ISMSの継続運用を行いました。全庁職員を対象とした情報セキュリティに関するアンケートを行ったほか、「情報セキュリティハンドブック」を改訂し、職員に配布するなど情報セキュリティに関する周知を図りました。また平成22年度には地震などの災害時においても市民サービスが中断することのないよう、仮に中断した場合には、早期に復旧することを目的としてICT事業継続計画(BCP)を策定しました。

地域SNSについては、会員登録数が2,043人、アクセス236万件と活発に利用されています。

市民の利便性向上のため、住民基本台帳カードを活用し、コンビニエンス・ストアの多機能端末を利用して証明書等(住民票の写し及び印鑑証明書)を交付するサービスを平成22年2月から開始しました。5月には交付範囲が全国に拡大しました。また、住民基本台帳カードの発行手数料を23年3月まで無料にするなど、普及に努めた結果、3月末までの申請受付分を含めると10.4%と、都内最高の普及率になりました。

平成23年度の取り組み課題

ユビキタス・コミュニティ推進基本方針に基づいて実施してきた事業の成果を引き継ぎ、さらに発展させるため、ICTに関する新たな発展や社会状況の変化等に対応した地域情報化プラン2022(仮称)を策定します。

庁内のシステム化では、昨年度に引き続き基幹系システムの再構築を行い、平成17年度に導入した認証基盤システムは、平成24年7月からの稼働に向け、データ移行、運用テストなど具体的な業務に取り組みます。

また、平成22年度に策定したICT事業継続計画(BCP)に基づく復旧手順の確立・訓練などを行います。

まちづくり指標について

電子申請の平成22年度末の達成数は27となっており、当初の目標である50に届いていません。一方、市ホームページは平成20年度にリニューアルを行いました。アクセス数は既に平成20年度で目標値を達成しました。

第3次基本計画(第2次改定)の達成状況等

ユビキタス・コミュニティ推進基本方針に基づき、民学産公の推進体制を整備するとともに、地域SNS、FAQシステムの導入、コンビニエンス・ストアにおける住民票等の証明書の交付を実現しました。

一方、行政手続きについても電子化を推進しました。庁内向けには、住民サービスを対象とした基幹系システムの活用や、統合型地理情報システム(GIS)を導入しました。また、東京電子自治体共同運営サービスを活用し、インターネットを利用した電子申請及び電子調達サービスの提供を開始しました。市のホームページから直接申し込みができる手続きなどを加えながら、対象業務・範囲を順次拡大しています。さらに、コンビニエンス・ストアや銀行のATM等で税等の支払いを可能にするなど、市民の利便性の向上を目的とした電子化を進めました。

情報セキュリティについては、平成14年度からISMS(情報セキュリティ・マネジメントシステム)の整備に取り組み、現在11の部署(課)で認証を取得し、運用しています。

また、基幹系システムの使用期間終了に伴い、次期基幹系システムの構築を行っています。構築にあたっては、より一層のコスト削減と安定稼働の実現に向け、新たな技術や資源の導入を検討しています。

第2部

魅力と個性にあふれた情報・活力のまちをつくる

第2

都市型農業の育成

主な担当課：生活環境部生活経済課

まちづくり指標の達成状況

経営耕地面積 (協働指標)

計画策定時の状況(平成12年)	219.81ha
前期実績値(平成15年)	194.11ha
中期実績値(平成18年度)	182.37ha
平成19年度達成値	179.70ha
平成20年度達成値	176.57ha
平成21年度達成値	173.63ha
平成22年度達成値	171.72ha
目標値(平成22年)	維持

農業人口 (協働指標)

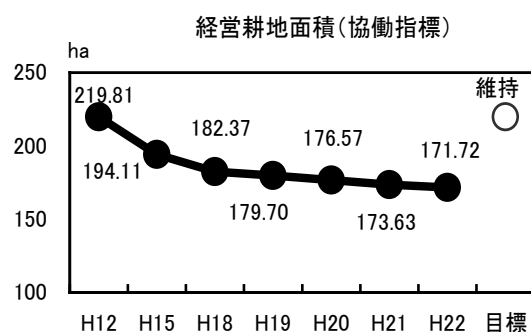
計画策定時の状況(平成12年)	1,676人
前期実績値(平成15年)	—
中期実績値(平成17年度)*	1,098人
平成19年度達成値	—
平成20年度達成値	—
平成21年度達成値	—
平成22年度達成値	—
目標値(平成22年)	維持

※平成17年農業センサス(5年毎の調査)結果による

主要生産物の生産高 (協働指標)

計画策定時の状況(平成12年)	1,425t
前期実績値(平成15年)	1,198t
中期実績値(平成17年度)	1,117t
平成18年度達成値	1,158t
平成19年度達成値	626t
平成20年度達成値	1,012t
平成21年度達成値	—
目標値(平成22年)	維持

※平成21年度の達成値は、平成23年度に公表予定



● 施策の評価～平成22年度を振り返っての評価

これまでの主な取り組みと成果

農業公園については、市民が農地や農業について学び、体験し、交流できる総合的な拠点として位置づけ、実習農園、ウッドデッキ等において、野菜づくり、ガーデニング等の講習会や、農業公園近隣農家と連携を図り、体験農園(野菜、花のコース)を実施しました。また、市民との協働による農業公園の運営等を図るために、市民参加による農業公園運営懇談会を5回開催し、背付ベンチの設置等の協議を行いました。

平成13年から実施している援農ボランティアの近年の認定状況は、平成19年度7人、以降各年度9人、9人、平成22年度には15人で、平成22年度末現在で合計144人認定されました。多くの認定者が市内農家で農地の手入れ等のボランティア活動を行っています。

市では平成20年度から「認定農業者制度」を実施しています。計画的に自らの農業経営を改善しようとする農業者が作成した農業経営改善計画を認定し、5年後の目標達成に向けて補助金等の支援をしています。認定にあたっては相談支援チームによる相談会や認定審査会を開催し、平成21年度は50経営体(74人)、平成22年度は5経営体(6人)、合計55経営体(80人)を認定しました。

また、認定農業者等に対する市独自の支援策である優良農地育成事業補助金制度では、平成21年度17件、平成22年度11件の申請があり、補助金を交付しました。

平成23年度の取り組み課題

東京都の補助事業である、都市農業経営パワーアップ事業を活用し、認定農業者の施設整備事業に対し補助金を交付し、農産物の生産・品質の向上等を実現します。

まちづくり指標について

経営耕地面積及び農業人口については、平成12年度の状況を維持することを目指しましたが、それぞれ減少傾向となっています。その主な要因は、相続の発生により農地を売却しなければならないことや農家の高齢化、後継者不足であり、多くの農家は、今後、農業経営が困難になると考えています。なお、農業人口は平成22年度に調査が完了し23年度に公表します。また、主要生産物の生産高は、平成19年度に調査基準の変更がありました。

第3次基本計画(第2次改定)の達成状況等

農地保全の目的で、平成22年度には生産緑地の追加指定を行いました。減少の一途をたどっている都市農地の保存を目的とする相続税制、都市計画制度について国等に要請をしました。農産物の生産性を高めブランド化に向けて、施設整備のために補助金を活用し平成22年度には施設整備を支援しました。農業経営基盤促進法に基づく、経営の強化のために農家自身が経営改善計画の作成をする認定農業者制度を平成20年度から導入し、東京都・JA東京むさしと協働し計画作成を支援しています。農家の人手不足の解消に向け、東京都農林水産振興財団の青空塾事業等を活用し、JA東京むさしとの協働により市民の援農ボランティアの育成を始めました。ボランティアは市内各農場で活躍しています。

まちづくり指標の達成状況

製造業事業所数

(協働指標)

計画策定時の状況(平成11年)	452事業所
前期実績値(平成13年)	402事業所
中期実績値(平成16年)	352事業所
平成18年度達成値	330事業所
平成19年度達成値	—
平成20年度達成値	—
平成21年度達成値	—
平成22年度達成値	—
目標値(平成22年)	維持

※平成18年事業所・企業統計調査結果による

SOHO集積施設に入居している

事業所数

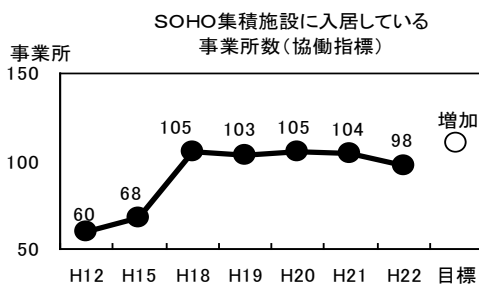
(協働指標)

計画策定時の状況(平成12年)	60事業所
前期実績値(平成15年)	68事業所
中期実績値(平成18年)	105事業所
平成19年度達成値	103事業所
平成20年度達成値	105事業所
平成21年度達成値	104事業所
平成22年度達成値	98事業所
目標値(平成22年)	増加

従業者一人当たりの製造品出荷額

(協働指標)

計画策定時の状況(平成12年)	29,324千円
前期実績値(平成15年)	21,358千円
中期実績値(平成17年)	26,449千円
平成18年度達成値	28,002千円
平成19年度達成値	26,221千円
平成20年度達成値	26,088千円
平成21年度達成値	36,160千円
目標値(平成22年)	維持

平成12、15、17、20年度は全件調査
その他は従業者4人以上の事業者を対象とした調査

● 施策の評価～平成22年度を振り返っての評価

これまでの主な取り組みと成果

市内産業の活性化と、産業と生活が共生するまちづくりを目的として、三鷹市都市型産業誘致条例を制定し、市内外の企業や関連機関に周知活動を行いました。条例の制定にあたっては、庁内会議での検討や関連機関からの意見聴取、パブリックコメントなどを実施しました。

平成18年度から三鷹産業プラザ内に開設したコミュニティビジネスサロンでは、引き続き起業や経営、NPO活動等に関わる相談及びレンタルデスク等の提供、セミナーなど多様な起業支援を行いました。また、株式会社まちづくり三鷹、三鷹ネットワーク大学と連携し、国の補助金を活用した「身の丈起業塾」を開設し、起業を目指す地域の方々を対象に、研修の場の提供やビジネスプランコンテスト等を実施し、約100名が修了しました。

また、平成21年の「工業振興事業補助金」に引き続き、「中小企業情報化・新規開拓推進補助金」を商工会に移管し、企業の見本市への出展等に対する支援を行いました。

また、長引く不況や東日本大震災の景気への影響を考慮し、平成20年12月に創設した無利子融資あっせん事業の期間を平成24年3月まで延長しました。その他、NPOや女性・若者・シニア起業家への融資に係る利子補給制度も引き続き運用しました。

平成23年度の取り組み課題

産業振興計画2022(仮称)の策定に取り組みます。住居系地域にある事業所の事業継続への支援、市外からの企業誘致、SOHO集積事業の新たな展開、人材の育成、製品・サービスの付加価値性の向上に向けた支援策、農商工連携や関連機関との密接な協働方策を検討します。また、都市型産業誘致事業の推進のため、PR活動や相談体制の強化を図ります。

まちづくり指標について

製造業の事業所数は、市外への移転や廃業などにより引き続き減少傾向を示していますが、従業者一人当たりの製造品出荷額では、増加傾向を示しています。SOHO施設入居事業者数は、ほぼ横ばいの状態で、施設の入居率が高いことから、民間事業者による新たな施設の整備に向けた支援策の検討が必要です。

第3次基本計画(第2次改定)の達成状況等

産業振興計画2010に基づく価値創造都市型産業の振興については、平成22年10月に制定した都市型産業誘致条例により、企業の進出を支援する体制を整えました。今後も特別用途地区などの都市計画的な手法や補助金等による支援を通じて市内での事業立地を支援します。また、平成21年度に『SOHO CITY みたか構想』の見直しと推進研究会から「知識創造型産業が息づく『SOHO CITY みたか』のセカンドステージ」として意見集が提出され、今後の方向性が示されました。さらにアニメフェスタの実施や、ICT事業者協会の事業への支援を通じて、情報関連・コンテンツ事業者の集積を促進しました。

産業プラザの支援機能としては、コミュニティビジネスサロンの運営、ソーシャルビジネスへの支援、商工会と連携した経営・起業等相談業務の場として、充実を図りました。

まちづくり指標の達成状況

商店数 (協働指標)

計画策定時の状況 (平成 11 年)	1,424事業所
前期実績値(平成 13 年)	1,317事業所
中期実績値(平成 16 年)	1,176事業所
平成 18 年度達成値	1,150事業所
平成 19 年度達成値	—
平成 20 年度達成値	—
平成 21 年度達成値	—
平成 22 年度達成値	—
目標値(平成 22 年)	維持

※平成 18 年事業所・企業統計調査結果による

「みたかモール」参加店舗数 (協働指標)

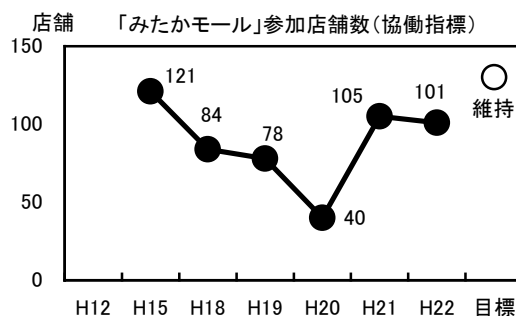
計画策定時の状況(平成 12 年)	—
前期実績値(平成 15 年)	121店舗
中期実績値(平成 18 年)	84店舗
平成 19 年度達成値	78店舗
平成 20 年度達成値	40店舗
平成 21 年度達成値	105店舗
平成 22 年度達成値	101店舗
目標値(平成 22 年)	増加

従業員一人当たりの小売販売額

(協働指標)

計画策定時の状況 (平成 11 年)	16,032千円
前期実績値(平成 14 年)	16,603千円
中期実績値(平成 16 年)	17,429千円
平成 19 年度達成値	19,090千円
平成 20 年度達成値	—
平成 21 年度達成値	—
平成 22 年度達成値	—
目標値(平成 22 年)	増加

※平成 19 年商業統計調査結果による



● 施策の評価～平成 22 年度を振り返っての評価

これまでの主な取り組みと成果

「商店街の活性化及び商店街を中心としたまちづくりの推進に関する条例」に基づき、各商店街が実施するイベント事業等に対して支援しました。また、平成20年度からは、商店会連合会(市商連)と商工会が協働で実施している10%プレミアム付市内共通商品券事業(三鷹むらさき商品券事業・発行額面3億3千万円)を支援しました。各商店会では、商品券事業に連動した独自のイベントを開催するなど、新たな顧客の獲得に努めたほか、大型店やチェーン店を含む725の参加事業所のうち、40の事業所が商工会に新規加入するなど、会員数の増加による市商連、商工会、地元商店会の組織強化が図られました。

平成17年度に市が取得した三鷹駅前協同ビル1階部分と地下駐車場を、株式会社まちづくり三鷹とNPO法人みたか都市観光協会に、店舗スペースや観光案内所として貸し出し、中心市街地の活性化や観光振興に活用しています。観光案内所は、年々その利用者数を伸ばし、平成22年度には月平均2,050人の来訪者がありました。また、観光協会は太陽系ウォーク事業、クリスマスイルミネーション事業、ウィッシュツリー事業など駅前商店会や関係機関と連携した観光振興事業を展開し、商店街の活性化にも寄与しました。

平成23年度の取り組み課題

引き続き商店会が実施するイベントやハード整備事業を支援します。また、日常生活における身近な買い物の利便性向上と、商店街の維持・振興を実現するため、買物支援のモデル事業を実施し、持続可能で効果的な仕組みづくりを検討します。さらに、空き店舗の実態を調査し、空き店舗化の防止策、有効活用策等を検討します。

まちづくり指標について

市内商店数は、平成 18 年調査において、小売商店数914、卸売商店数236、計1,150であり、経営不振、事業主の高齢化、後継者不足などにより減少傾向が続いています。一方、従業員一人当たりの小売販売額は増加傾向が見られます。みたかモールの参加店舗数は増加・回復傾向を示しています。

第3次基本計画(第2次改定)の達成状況等

平成 19 年3月に制定した商店街の活性化及び商店街を中心としたまちづくりの推進に関する条例に基づき、商店会等が実施するイベント、ハード整備等を支援し、市内共通商品券事業(三鷹むらさき商品券事業)の実施や商工会への経営・起業等相談業務(アドバイザー派遣)の委託、補助金事務の移管等を通じて、市商連・商工会の組織強化を図りました。平成 20 年4月に、みたか都市観光協会が「みたか観光案内所」を開設しました。8月にはNPO法人となり、市内の様々な地域資源の活用・情報発信を進めました。市では観光協会や商工会等の関係団体との連携により、友好市町村等交流事業、観光振興事業のほか、三鷹「通」養成講座によるボランティア人財の育成事業を実施しました。

まちづくり指標の達成状況

消費者活動センターの利用者数

(行政指標)

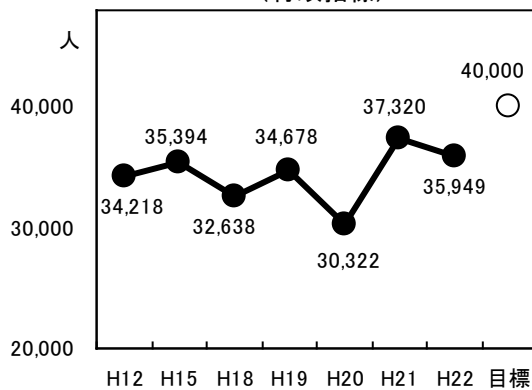
計画策定時の状況 (平成 12 年)	34,218人
前期実績値(平成 15 年)	35,394人
中期実績値(平成 18 年)	32,638人
平成 19 年度達成値	34,678人
平成 20 年度達成値	30,322人
平成 21 年度達成値	37,320人
平成 22 年度達成値	35,949人
目標値(平成 22 年)	40,000人

高齢者就業支援事業・就職面接会利用者
(内定者)数

(協働指標)

計画策定時の状況 (平成 12 年)	—
前期実績値(平成 15 年)	569人(34人)
中期実績値(平成 18 年)	1,828人(117人)
平成 19 年度達成値	1,863人(136人)
平成 20 年度達成値	2,598人(139人)
平成 21 年度達成値	4,164人(150人)
平成 22 年度達成値	4,372人(198人)
目標値(平成 22 年)	増加

消費者活動センターの利用者数
(行政指標)



● 施策の評価～平成 22 年度を振り返っての評価

これまでの主な取り組みと成果

消費者活動センターでは、消費者相談室や自主的な消費者活動を支援する消費者ルームを設置しています。

若年者や高齢者を対象に消費者被害防止啓発誌の発行、小・中学生への学習教材の提供、コミュニティ・センターなどでの消費者相談員による出前講座の開催のほか、市内各イベント(敬老のつどい、成人を祝福するつどい等)での消費者被害防止啓発や情報提供を拡充しました。その他、地域包括支援センターなどへ「悪質訪問販売お断りシール」を配布し、消費者被害防止の一助としました。これらの取り組みにより、平成 22 年度の消費者相談の件数は、対前年比 7.6%減の 1,036 件となりました。

雇用・就業施策の取り組みは、ハローワークと共催で就職面接会を計 6 回(福祉関連・若年者向け 2 回・中高年向け・年齢不問・パート 20 人内定)開催しました。その他、概ね 55 歳以上の求人・求職を支援している「わくわくサポート三鷹」と共催で就職面接会(12 人内定)を開催しました。また、就職・再就職に向けた実践的なセミナーを 6 回開催(参加 325 人)したほか、パートタイム就職支援セミナー(参加 80 人)や女性の再就職支援セミナー(参加 28 人)を実施しました。

平成 23 年度の取り組み課題

悪質商法などの被害防止に対する啓発を継続的に実施することや、効果的な各種消費者セミナーを開催するとともに、その時々有効な情報提供を行います。

また、雇用・就業施策としては、国や都の制度の活用を図るとともに、関係機関との連携をこれまで以上に深め、効果的な施策を実施します。

まちづくり指標について

平成 22 年度の消費者活動センター(地区公会堂含む)利用者数は、猛暑と東日本大震災の影響もあり、35,949 人(前年度比 3.7%減)となりました。

高齢者就業支援や就職面接会は、平成 21 年度に比べ、利用者数と内定者数がともに増加しており、19 年以降継続的に増加傾向にあります。

第 3 次基本計画(第 2 次改定)の達成状況等

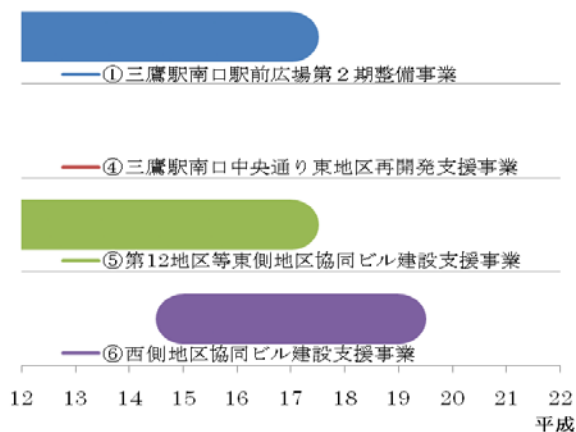
消費者相談及び情報提供の充実については、消費者相談時間の延長を試行的に実施しました。あわせて消費者活動支援団体との連携強化を図り、消費者相談員を事業所・高齢者支援施設等へ派遣し、消費者被害防止啓発を行いました。また、消費者相談事例をホームページや広報に掲載したほか、関係機関のパンフレット等をイベント会場、高齢者支援施設等で積極的に配布しました。食品の安全性の確保では、関連セミナーを開催し、消費者教育の充実を図りました。

就労支援としては、月一回の仕事の相談窓口の開設や相談窓口ガイドブックを作成し、相談機能・情報提供を充実させました。また、ハローワーク三鷹、東京しごと財団などの関係機関と連携を深め、就職面接会や就職支援セミナーを実施しました。高齢者就業支援事業(わくわくサポート三鷹)では、事業内容を充実させ、利用者が大幅に増加するとともに、就職率の向上を図ることができました。なお、勤労市民講座(ゆとりセミナー)及び委託セミナーは、費用対効果を検証し平成 22 年度から実施を見送りました。

まちづくり指標の達成状況

「三鷹駅前地区再開発基本計画」の
主要6事業の達成状況 (協働指標)

	着手・継続	完了
計画策定時の状況 (平成12年)	2件 (①⑤)	0件 (-)
前期実績値 (平成15年)	3件 (①⑤⑥)	0件 (-)
中期実績値 (平成18年)	1件 (⑥)	2件 (①⑤)
平成19年度達成値	1件 (⑥)	3件 (①⑤⑥)
平成20年度達成値	0件 (-)	3件 (①⑤⑥)
平成21年度達成値	0件 (-)	3件 (①⑤⑥)
平成22年度達成値	0件 (-)	3件 (①⑤⑥)
目標値(平成22年)	1件 (④)	3件 (①⑤⑥)

「三鷹駅前地区再開発基本計画」の
主要6事業の実施時期と達成状況

● 施策の評価～平成22年度を振り返っての評価

これまでの主な取り組みと成果

三鷹駅周辺の再開発については、三鷹駅前地区再開発基本計画(平成17年度改定)に基づき、各施策を推進しました。

三鷹駅南口中央通り東地区再開発事業(三鷹センター周辺・文化劇場跡地)では、UR都市機構を中心とした関係地権者が、市街地再開発事業に向けて検討を進めています。当該地区については、UR都市機構との連携を強化し、事業化に向けて関係地権者の合意形成等を支援しました。

また、三鷹駅南口西側中央地区協同ビル建設事業では、民間の建替え事業の方向で、関係地権者が事業推進に向けた検討を進めています。当事業については、良好な都市再開発の展開が図られるよう支援しました。

平成23年度の取り組み課題

三鷹駅南口中央通り東地区再開発事業(三鷹センター周辺・文化劇場跡地)は、関係地権者が合意形成を図っている段階にあり、都市計画決定の手続きまで至りませんでした。三鷹駅南口地区の中心市街地活性化に寄与するものとなるよう、まちづくりや景観の視点から、高度利用地区と市街地再開発事業の都市計画決定に加えて、地区計画等の面的なまちづくりについても検討します。

まちづくり指標について

三鷹駅前地区再開発基本計画の主要6事業

- ① 三鷹駅南口駅前広場第2期整備事業
- ② 区域内幹線道路第2期整備事業
- ③ 中央通りモール化整備事業
- ④ 三鷹駅南口中央通り東地区再開発支援事業
- ⑤ 第12地区等東側地区協同ビル建設支援事業
- ⑥ 西側地区協同ビル建設支援事業

第3次基本計画(第2次改定)の達成状況等

三鷹駅前地区再開発は、市の表玄関にふさわしい安全で快適な都市空間の創出と地域の活性化を目指すもので、三鷹駅前地区再開発基本計画(平成17年度改定)を基礎として推進しました。

平成17年5月に第12地区等東側地区協同ビル建設支援事業が完了し、続く平成18年3月に三鷹駅南口駅前広場第2期整備事業が完了しました。これにより、平成5年9月に完成した第1期事業部分とあわせ、全体で約8,000㎡の駅前広場が整備されました。また、平成19年11月の西側地区協同ビル建設支援事業の完了にあわせて駅前デッキ西側を拡張し、人の流れの円滑化と駅前空間の一体化も図っています。

バリアフリーの推進にも重点をおき、機能性や利便性、安全性に配慮して整備を進めました。

まちづくり指標の達成状況

「バリアフリー道路」の延長 (行政指標)

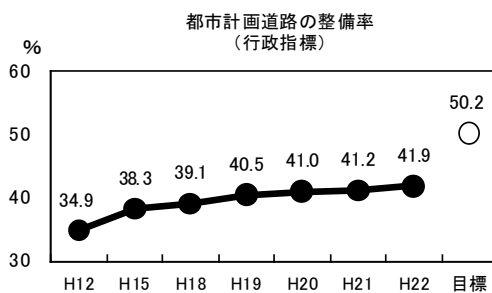
計画策定時の状況 (平成 12 年)	1, 165m
前期実績値(平成 15 年)	2, 864m
中期実績値(平成 18 年)	5, 912m
平成 19 年度達成値	6, 901m
平成 20 年度達成値	8, 106m
平成 21 年度達成値	8, 845m
平成 22 年度達成値	10, 804m
目標値(平成 22 年)	7, 280m

「バリアフリー化に向けて改修した道路」の延長 (行政指標)

計画策定時の状況 (平成 12 年)	—
前期実績値(平成 15 年)	2, 523m
中期実績値(平成 18 年)	5, 208m
平成 19 年度達成値	5, 357m
平成 20 年度達成値	5, 762m
平成 21 年度達成値	5, 952m
平成 22 年度達成値	5, 978m
目標値(平成 22 年)	9, 000m

都市計画道路の整備率 (行政指標)

計画策定時の状況 (平成 12 年)	34. 9%
前期実績値(平成 15 年)	38. 3%
中期実績値(平成 18 年)	39. 1%
平成 19 年度達成値	40. 5%
平成 20 年度達成値	41. 0%
平成 21 年度達成値	41. 2%
平成 22 年度達成値	41. 9%
目標値(平成 22 年)	50. 2%



● 施策の評価～平成 22 年度を振り返っての評価

これまでの主な取り組みと成果

幹線道路の整備については、前年度に引き続き三鷹都市計画道路三3・4・13号(人見街道～連雀通り、延長:466m)の用地取得(195.51㎡)を行ったほか、三3・4・7号(三鷹市八幡前交差点～下連雀七丁目交差点付近)について、「新みちづくり・まちづくりパートナー事業」により用地測量を実施しました。

生活道路の整備については、前年度に引き続き市道第135号線(三鷹台駅前通り)の用地取得105.51㎡(96.72㎡は繰越明許)を行ったほか、建築指導行政との連携を強化し、狭あい道路の拡幅の推進を図りました。

バリアフリー道路の整備としては、バリアフリーのまちづくり基本構想に基づき、重点整備地区である「三鷹駅周辺地区」の風の散歩道(市道第141号線)(特定経路、延長:400m)等について、歩道部の段差解消、視覚障がい者誘導用ブロックを整備し、歩道のバリアフリー化を行いました。さらに、市民との協働で市道第134号線等に25基の「ほっとベンチ」を設置し、バリアフリー化を推進しました。

平成23年度の取り組み課題

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー新法)への対応等の時点修正を図るとともに、バリアフリーのまちづくりを一層拡充するために、バリアフリーのまちづくり基本構想 2022(仮称)を策定します。

策定にあたっては、「まち歩き・ワークショップ」での市民意見を反映させるとともに、パブリックコメントや市民会議での検討など幅広い市民参加を行います。

まちづくり指標について

バリアフリー道路の整備として、市道第141号線及び、市道第724号線の整備を行い、また、都道の整備も進んだことにより、「バリアフリー道路」の整備延長は目標値を達成し、「バリアフリー化に向けて改修した道路」の整備も着実に進めることができました。

都市計画道路の整備については、平成22年度末で41.9%にとどまりましたが、調布保谷線や東八道路等の事業が進んでいることから今後の進捗が期待されます。

第3次基本計画(第2次改定)の達成状況等

「バリアフリーのまちづくり基本構想」に基づき、重点整備地区として位置づけられた「三鷹駅周辺地区」を中心に、市内各所でバリアフリーに向けた整備を行いました。その結果、特定経路(三鷹駅周辺地区)の整備率100%を達成したほか、まちづくり指標である「バリアフリー道路」の延長についても目標値を大幅に上回ることができました。「バリアフリー化に向けて改修した道路」についても、目標値は達成できなかったものの着実な整備を進めることができました。

都市計画道路の整備は、目標値には届かなかったものの、三3・4・13号の早期完成を図るほか、三3・4・7号では、「新みちづくり・まちづくりパートナー事業」に着手したことに加え、東隣区間についても、東京都と連携をして事業化を目指しているところです。また、調布保谷線、東八道路、三3・4・19号の事業が進んでいることから整備率は今後上昇します。さらに、「多摩地域における都市計画道路整備方針」における優先整備路線等の事業着手や交差点すいすいプランの着実な実施についても、引き続き東京都に働きかけを行います。なお、3・4・9号の整備については、都市計画道路を順次整備する中で取り組みに至ることができませんでした。

まちづくり指標の達成状況

緑被率 (協働指標)

計画策定時の状況(平成12年)	23.4%
前期実績値(平成14年)	21.1%
中期実績値(平成18年)	—
平成19年度達成値	33.9%
平成20年度達成値	—
平成21年度達成値	33.46%
平成22年度達成値	—
目標値(平成22年)	維持

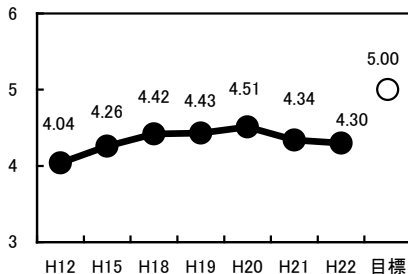
※平成19年度調査より、上空から撮影した航空写真データを活用した調査方法に変更しました

市民一人当たりの公園緑地等の面積

(行政指標)

計画策定時の状況(平成12年)	4.04㎡
前期実績値(平成15年)	4.26㎡
中期実績値(平成18年)	4.42㎡
平成19年度達成値	4.43㎡
平成20年度達成値	4.51㎡
平成21年度達成値	4.34㎡
平成22年度達成値	4.30㎡
目標値(平成22年)	5.00㎡

市民一人当たりの公園緑地等の面積(行政指標)



まちづくり指標について

市制施行60周年記念に向け平成21年度に撮影した航空写真データを活用し緑被率の調査を実施しました。東部地区での東京外かく環状道路事業での農地等の減少などにより0.44%の減となりました。公園緑地等の面積については、都立武蔵野の森公園の完成に伴う面積精査等により、一人当たり0.04㎡の面積減となりました。

● 施策の評価～平成22年度を振り返っての評価

これまでの主な取り組みと成果

緑と水のネットワークの構築を図る回遊ルートの整備に関する取り組みとしては、緑と水の拠点である大沢の里公園で541㎡の用地買収を行いました。また、井の頭二丁目公園の恒久的な確保に向け380㎡の用地を取得しました。さらに、拠点や地域資源をネットワーク化し、観光や散策、日常生活における利便性・回遊性の向上を図るため、歴史・文化、自然等の資源を案内するサインを井の頭公園駅前、山本有三記念館、大沢の里(2基)に計4基設置しました。

公園の整備・改修としては、新川丸池公園、下連雀たんぼぼ児童遊園等のリニューアル工事、大沢むつみ児童遊園の複合遊具の改修を「安全で安心な公園づくりガイドライン」に基づき実施しました。

花と緑豊かなまちづくりに向けた取り組みとしては、街かどの花壇づくりとして、プラン検討から土づくり・花苗の植え付け作業までを市民と協働で行いながら、リサイクル市民工房で花壇づくりを行うとともに下連雀たんぼぼ児童遊園でコミュニティガーデン(地域花壇)の整備を実施しました。また、北野中央公園内を実習場所として活用し、緑のボランティア講座で剪定作業などを行いました。

市制施行60周年記念事業「花と緑のフェスティバル」については、9月20日に花と緑の広場において、事業のPRとガーデナー相互の交流を図るためのプレイベントを実施するとともに、9月25日には暫定管理地内で「花と緑のフェスティバル」のメインイベントと「都市の緑を守るフォーラム」を同時開催しました。

平成23年度の取り組み課題

緑と水の基本計画2022(仮称)の策定については、平成22年度に実施した「まち歩き・ワークショップ」での市民意見等の抽出と計画への反映、上位計画等との整合を図りながら、改定に向けた具体的作業に取り組みます。

また、安全で安心な公園づくりについては、地域のニーズに合った魅力的な公園、震災等に強く災害時の拠点となる公園づくりを市民と協働で進めます。

第3次基本計画(第2次改定)の達成状況等

花と緑のまちづくり事業の推進については、地域の住民が主体となって展開する緑と水の活動に対し、きめ細やかに対応できる新たな協働推進のサポート組織の設置を平成18年から検討を進め、平成21年4月2日に「花と緑のまち三鷹創造協会」を設立、同年8月にNPO法人の認証を取得し法人化しました。同協会の活動を推進・支援しながら、役割分担と連携を図り平成22年9月には市制施行60周年記念事業となる「花と緑のフェスティバル」を開催しました。また、ガーデニングフェスタや街かどの花壇づくり、公園緑地を活用したコミュニティガーデンの整備などを同協会と協働して事業を展開しました。

安全で安心な公園づくりの推進については、「安全で安心な公園づくりガイドライン」に基づき、公園における防犯性や安全性の向上を図りつつ、市民参加による地域のニーズにあわせた公園のリニューアルを年2～3園程度、木製遊具等の老朽化による交換については年1園程度を、計画的に実施しました。

まちづくり指標の達成状況

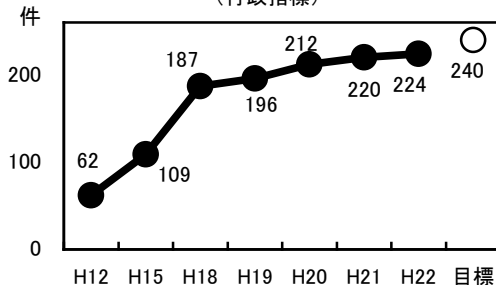
バリアフリー化を行った公共施設・店舗等の総件数 (行政指標)

計画策定時の状況(平成12年)	62件
前期実績値(平成15年)	109件
中期実績値(平成18年)	187件
平成19年度達成値	196件
平成20年度達成値	212件
平成21年度達成値	220件
平成22年度達成値	224件
目標値(平成22年)	240件

まちづくり推進地区、地区計画、建築協定等の指定件数 (協働指標)

計画策定時の状況(平成12年)	1件
前期実績値(平成15年)	1件
中期実績値(平成18年)	5件
平成19年度達成値	6件
平成20年度達成値	6件
平成21年度達成値	8件
平成22年度達成値	9件
目標値(平成22年)	8件

バリアフリー化を行った公共施設・店舗等の総件数 (行政指標)



まちづくり指標について

まちづくり推進地区等の指定件数は、平成22年度で9件となり目標値を達成しました。

平成22年のバリアフリー化総件数は、4件でした。この原因は、長引く景気低迷や土地の供給状況によるものと思われます。

● 施策の評価～平成22年度を振り返っての評価

これまでの主な取り組みと成果

土地利用総合計画2010に基づき、全ての市民が安全で快適な生活が営めるよう、政策誘導の土地利用や協働のまちづくりの具体的な事業や制度の活用を進めてきました。

政策誘導の土地利用については、平成20年度に建築物の敷地面積の最低限度の指定地域を拡大し、第一種低層住居専用地域以外の住居系用途地域や準工業地域にも指定するとともに、特別用途地区の拡充などを行い、これらについて、引き続き適切な運用を図りました。

公庫総合運動場の閉鎖に伴い、土地利用転換を適正に誘導するため、下連雀五丁目地区地区計画の都市計画を決定し、地区計画区域内における建築物の制限条例等の改正を行いました。

地域のまちづくり支援については、三鷹台まちづくり協議会、連雀通りまちづくり協議会、新川宿まちづくり協議会、大沢まちづくり研究会の活動支援を行い、協働のまちづくりを推進しました。

バリアフリー化については、東京都福祉のまちづくり条例及び三鷹市福祉のまちづくり要綱の該当事業について、基準に基づいた整備を指導しました。バリアフリー化された施設も増加し、一定の成果が上がっています。

平成23年度の取り組み課題

安全で快適な歩行空間の確保や、商業の活性化に配慮した三鷹台駅前周辺地区のまちづくりの推進を進めます。三鷹市まちづくり条例に基づく「まちづくり推進地区整備方針」の策定に向けて、市民意見を聞きながら引き続き検討を進めます。

達成状況と現在の課題整理を行い土地利用総合計画2022(仮称)の策定に取り組みます。

また、景観法に基づく景観計画として、三鷹風景・景観づくり計画2022(仮称)策定に向けて取り組みます。

第3次基本計画(第2次改定)の達成状況等

土地利用総合計画2010(都市計画マスタープラン)に基づき、敷地面積の最低限度の指定や地区計画の策定並びに特別用途地区の指定など、地域の特性に応じて様々な土地利用や協働のまちづくりに関する具体的な取り組みを行ってきました。

住宅の建て詰まりを防止し、ゆとりある良好な住宅地の形成を誘導するため、平成16年度には第一種低層住居専用地域で建ぺい率50%以下の地域を対象として建築物の敷地面積の最低限度を100㎡と定め、平成20年度にはその他の住居系用途地域や準工業地域での最低限度も決めました。それ以外にも、地区計画によりそれぞれの地域の特性にあわせて建築物の敷地面積の最低限度を指定し、環境配慮制度の導入により事業者に対して行政指導を行うなど良好な住環境整備の誘導に努めました。

また、三鷹風景・景観づくり計画2022(仮称)の策定にあたり、平成22年度はまち歩き・ワークショップの取り組みに加えて、「三鷹風景百選」の取り組みを行い、風景・景観づくりに向けた市民全体の機運を高めながら計画づくりの検討を進めました。

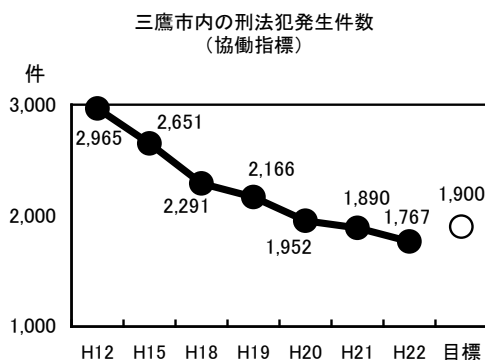
まちづくり指標の達成状況

安全安心・市民協働パトロールへの参加人数 (協働指標)

計画策定時の状況 (平成 12 年)	—
前期実績値 (平成 15 年)	—
中期実績値 (平成 18 年)	1,181人
平成 19 年度達成値	1,327人
平成 20 年度達成値	1,405人
平成 21 年度達成値	1,595人
平成 22 年度達成値	2,262人
目標値 (平成 22 年)	2,500人

三鷹市内の刑法犯発生件数 (協働指標)

計画策定時の状況 (平成 12 年)	2,965件
前期実績値 (平成 15 年)	2,651件
中期実績値 (平成 18 年)	2,291件
平成 19 年度達成値	2,166件
平成 20 年度達成値	1,952件
平成 21 年度達成値	1,890件
平成 22 年度達成値	1,767件
目標値 (平成 22 年)	1,900件



まちづくり指標について

安全安心・市民協働パトロールへの新規参加団体、安全安心パトロール車の貸出、マップづくり講習会参加者については概ね目標指標を達成しました。パトロール参加者は、これまで長年にわたり地域でパトロール活動を実施してきた三鷹防犯協会に所属する8団体(385人)が新たに参加したことにより、2,262人と拡充が図られました。また、平成 22 年中の犯罪発生件数は 1,767 件となり、昨年よりさらに減少しました。

● 施策の評価～平成 22 年度を振り返っての評価

これまでの主な取り組みと成果

安全安心の取り組みについては、犯罪の抑止と地域の防犯力向上を目的に、地域の町会や自治会及び三鷹警察署など関係機関との協働により、市内に点在する落書きの消去活動を7地区で実施しました。

子どもの安全対策では、防犯啓発パネル「パトロール警戒中」を作成し、各小学校(学童保育所含む)、中学校、保育園及び公園に設置しました。また、市内各地域に設置されている防犯立て看板(「ひったくりに注意」「ちかんに注意」等)については、経年劣化に伴い新たに防犯啓発パネルを作成し、約50か所を交換しました。

「安全安心・市民協働パトロール」は、現在、町会・自治会等46団体1,547人、事業者等23団体(243事業所)ボディパネル装着車715台まで拡大し、市内のほぼ全域で活動が展開されています。また、「安全安心メール」は、東日本大震災の影響による計画停電等の情報発信に活用され、配信登録者は16,773人に拡大し、市民の安全・安心情報の適時配信に活用されています。

「生活安全に関するガイドライン」は、引き続き普及・啓発を行うとともに建築・都市計画行政と連携を図り、窓口での指導を行っています。

これらの総合的な安全安心体制による取り組みにより、平成22年中の市内の犯罪発生件数は、1,767件と平成20年から3年連続で2,000件を下回り、大きな成果が表れました。

平成23年度の取り組み課題

安全安心・市民協働パトロール参加団体や安全安心メール登録者の拡大を図るとともに、犯罪の抑止と地域の防犯力向上のため、昨年に引き続き、市内に点在する落書きの消去活動を実施するなど、総合的な安全安心体制の推進を図ります。

第3次基本計画(第2次改定)の達成状況等

平成 16 年4月に安全安心課を設置し、生活安全の推進母体である生活安全推進協議会を中心として、市民・事業者・警察等関係機関と連携して安全安心のまちづくりに取り組みました。防犯カメラの設置及び運用に関する条例の制定、安全安心緊急情報対応マニュアルの作成、安全安心情報ネットワークシステムの整備(安全安心メールの配信:平成 18 年2月開始)、生活安全に関するガイドラインの策定等、安全安心体制の整備を進めました。また、安全安心パトロール車による巡回(平成 16 年7月開始)及び安全安心パトロール車の貸し出し(平成 19 年 11 月開始)、安全安心・市民協働パトロールへの参加団体を募集するほか、子どもの安全対策として、地域安全マップの作成(平成 16 年 12 月)や地域安全マップシールを作成(平成 17 年 12 月)し、市内 15 小学校の児童へ配布し、活用を図りました。教育委員会では、防犯ブザーの貸与、子ども避難所の設置、学校安全推進委員(スクールエンジェルズ)を小学校全 15 校に配置し公立小中学校全 22 校に防犯カメラを設置するなど、総合的な安全安心体制の推進を図りました。なお、主要事業に掲げた親子安心システムについては、子どもが携帯電話を学校に持ち込むことができないため、計画が進んでいない状況です。

まちづくり指標の達成状況

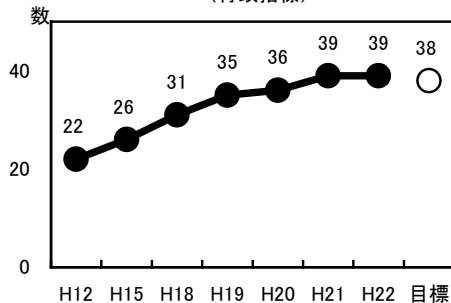
建築物の不燃化率 (協働指標)

計画策定時の状況(平成12年)	49.5%
前期実績値(平成15年)	51.5%
中期実績値(平成18年)	52.8%
平成19年度達成値	53.4%
平成20年度達成値	53.4%
平成21年度達成値	53.6%
平成22年度達成値	53.7%
目標値(平成22年)	向上

災害用備蓄倉庫の設置箇所数 (行政指標)

計画策定時の状況(平成12年)	22か所
前期実績値(平成15年)	26か所
中期実績値(平成18年)	31か所
平成19年度達成値	35か所
平成20年度達成値	36か所
平成21年度達成値	39か所
平成22年度達成値	39か所
目標値(平成22年)	38か所

災害用備蓄倉庫の設置箇所数 (行政指標)



まちづくり指標について

建築物の不燃化率は、53.7%で、前年に比べ約0.1ポイント向上しました。

災害用備蓄倉庫の設置箇所数は、平成21年度に39か所となり、目標値を既に達成しています。

● 施策の評価～平成22年度を振り返っての評価

これまでの主な取り組みと成果

防災機能の強化については、学校施設の建替え工事及び耐震補強工事を実施しました。防災情報システム整備では、全国瞬時警報システムJ-ALERTを整備しましたが、3月11日に発生した東日本大震災により、J-ALERTの緊急地震速報情報が不安定となっていたため、運用開始を当初予定より2か月遅らせ6月1日としました。また、地域防災無線からMCA無線への更新を実施しました。

防災コミュニティづくりについては、自主防災組織を中心に地域、市、防災関係機関が連携した総合防災訓練や防災関係機関連携訓練を実施するとともに、避難所運営連絡会の設置を推進しました。総合防災訓練メイン会場である連雀地区の第一中学校では、倒壊家屋からの生存者の救出や、重機による瓦礫撤去など、警察、消防、消防団、協力団体、地域住民が連携した訓練を実施しました。防災関係機関連携訓練では、38団体に参加及び協力いただき、市災害対策本部の運用や防災機関及び応援協定締結団体との連携強化を図るための訓練を実施しました。

推進体制の整備について、危機管理体制の強化として、ICT事業継続計画を策定したほか、地震及び強毒性インフルエンザ等感染症に対応した事業継続計画(BCP)の策定を開始しました。また、災害から市民の生命財産を守るため、前年度に引き続き市長会全額補助(平成21年度から3年間の継続事業)により家具転倒防止器具の設置普及事業を実施し、2,348件(うち取付272件)に配布したほか、自動体外式除細動器(AED)を24時間営業のコンビニエンスストアに設置し、市が設置・管理するAEDは61台となりました。

平成23年度の取り組み課題

地域防災計画の改定では、庁内の組織改正や新川防災公園・多機能複合施設(仮称)整備事業による防災拠点化などを考慮し、再度、見直しを行います。災害用備蓄倉庫の充実については、行政指標となっている設置数は目標を達成しましたが、今後は災害用備蓄倉庫未設置の避難所施設の解消を推進します。消防団詰所の整備は、平成21年度の第一分団詰所の完成により、全詰所の耐震化が完了しました。防災情報システムの整備については、地域防災無線の更新としてMCA無線を整備するとともに、全国瞬時警報システムJ-ALERTを整備し、防災通信体制の強化を図りました。防災コミュニティづくりとしては、防災関係機関との連携を強化するため、防災関係機関連携訓練を隔年実施するとともに、避難所運営連絡会の拡充を図りました。推進体制の整備としては、事業継続計画(BCP)の策定に取り組みとともに、災害時医療連携訓練を実施し、災害時医療体制の強化を図りました。また、自動体外式除細動器(AED)の設置の拡充を進めました。

第3次基本計画(第2次改定)の達成状況等

「地域防災計画」の改定については、平成20年3月に改定しましたが、その後の庁内の組織改正や新川防災公園・多機能複合施設(仮称)整備事業による防災拠点化などを考慮し、再度、見直しを行います。

災害用備蓄倉庫の充実については、行政指標となっている設置数は目標を達成しましたが、今後は災害用備蓄倉庫未設置の避難所施設の解消を推進します。

消防団詰所の整備は、平成21年度の第一分団詰所の完成により、全詰所の耐震化が完了しました。

防災情報システムの整備については、地域防災無線の更新としてMCA無線を整備するとともに、全国瞬時警報システムJ-ALERTを整備し、防災通信体制の強化を図りました。

防災コミュニティづくりとしては、防災関係機関との連携を強化するため、防災関係機関連携訓練を隔年実施するとともに、避難所運営連絡会の拡充を図りました。

推進体制の整備としては、事業継続計画(BCP)の策定に取り組みとともに、災害時医療連携訓練を実施し、災害時医療体制の強化を図りました。また、自動体外式除細動器(AED)の設置の拡充を進めました。

まちづくり指標の達成状況

バス交通不便地域の割合 (協働指標)

計画策定時の状況 (平成 10 年)	25%
前期実績値(平成 15 年)	15%
中期実績値(平成 18 年)	15%
平成 19 年度達成値	13%
平成 20 年度達成値	13%
平成 21 年度達成値	13%
平成 22 年度達成値	13%
目標値(平成 22 年)	5%以下

駅前地域の放置自転車の台数(1日当たり)

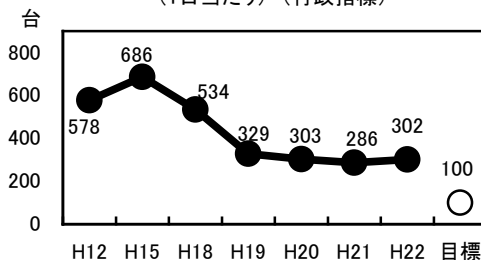
(行政指標)

計画策定時の状況 (平成 12 年)	578台
前期実績値(平成 15 年)	686台
中期実績値(平成 18 年)	534台
平成 19 年度達成値	329台
平成 20 年度達成値	303台
平成 21 年度達成値	286台
平成 22 年度達成値	302台
目標値(平成 22 年)	100台以下

駅前地域の違法駐車の数(1日当たり)

(行政指標)

計画策定時の状況 (平成 12 年)	30台
前期実績値(平成 15 年)	20台
中期実績値(平成 18 年)	20台
平成 19 年度達成値	15台
平成 20 年度達成値	14台
平成 21 年度達成値	20台
平成 22 年度達成値	12台
目標値(平成 22 年)	5台以下

駅前地域の放置自転車の台数
(1日当たり) (行政指標)

● 施策の評価～平成 22 年度を振り返っての評価

これまでの主な取り組みと成果

前年度に引き続き、コミュニティバス事業基本方針に基づき、コミュニティバスの運行ルートの見直しを行ってきました。新規運行を目指す新川・中原ルートについては、警視庁の指示に基づき待避所の用地取得や整備工事を進めましたが、さらに交通安全対策を検討する必要があり、運行開始には至りませんでした。

平成22年3月に設置した地域公共交通活性化協議会において、公共交通等に関するアンケート調査及びヒアリング調査を実施し、コミュニティバスを含む公共交通等に関する要望を聴取しました。同協議会において幅広い議論を行い、地域公共交通総合連携計画2022(仮称)の策定に向けて取り組みました。

放置自転車対策については、警察との協働による撤去の強化や撤去体制の見直し、さらには放置防止用防護柵の設置などにより、年々改善が見られ、一定の効果を上げているところです。

交通安全の推進としては、小学校児童、幼稚園児を対象に歩行訓練と自転車教室等の交通安全教室(132回開催、延べ17,192人参加)を実施し、また、主に社会人を対象とした自転車安全講習会(6回開催、延べ466人参加)を開催しました。新たな取り組みとして、スタントマンによる交通事故の再現等を行うスケアード・ストレイト方式による自転車安全教室を市内の中学校において開催しました。

平成23年度の取り組み課題

新川・中原ルートについて引き続き関係機関と協議を進め新規運行を目指します。また駐輪場整備基本方針を策定し、その中で放置自転車対策の推進についても検討していきます。

また、平成22年度実施の公共交通等に関するアンケート調査の結果を踏まえ、地域公共交通活性化協議会での検討を進め、地域公共交通総合連携計画2022(仮称)を策定します。

まちづくり指標について

バス交通不便地域の割合は横ばいでした。放置自転車台数については、前年度より微増となりましたが、全体としては減少傾向にあります。

第3次基本計画(第2次改定)の達成状況等

補完交通としてのコミュニティバスの整備・拡充については、平成 18 年に策定したコミュニティバス事業基本方針に基づき、新川・中原ルートの新規運行に向けた取り組みや既存ルートの見直しを地域住民の意見を聞きながら進めました。

駐輪場整備基本方針の策定については、誰もが安心して利用できる駐輪場を目指し、駐輪場の適正な管理運営、公平で適正な受益者負担等の検討を行いました。

自転車事故などに関する知識の習得や交通モラルの向上を促す自転車安全講習会を開催し、受講者には市独自の自転車安全運転証を交付するなど交通安全意識の高揚を図りました。また、平成 20 年度には国と警察庁が合同で実施するモデル事業地区としてかえで通りに自転車道の整備を行いました。交通渋滞緩和や環境負荷軽減にもつながる取り組みとしてサイクルアンドバスライド3か所を設置しました。

まちづくり指標の達成状況

三鷹市内で使用する総電気使用量

(協働指標)

計画策定時の状況 (平成12年)	769,743千kWh
前期実績値(平成15年)	765,900千kWh
平成17年度達成値	802,196千kWh
中期実績値(平成18年)	788,037千kWh
平成19年度達成値	822,309千kWh
平成20年度達成値	—
平成21年度達成値	—
目標値(平成22年)	759,681千kWh

市民一人当たりの電気使用量

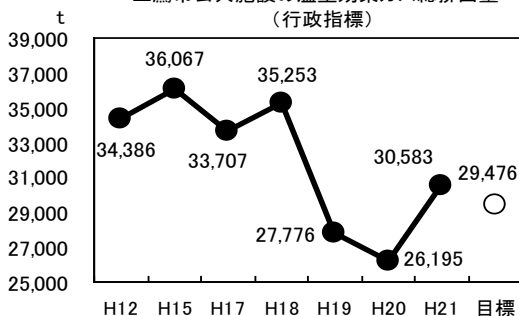
※家庭用のみ対象 (協働指標)

計画策定時の状況 (平成12年)	1,999kWh
前期実績値(平成15年)	2,035kWh
平成17年度達成値	2,212kWh
中期実績値(平成18年)	2,165kWh
平成19年度達成値	2,220kWh
平成20年度達成値	—
平成21年度達成値	—
目標値(平成22年)	2,103kWh

三鷹市公共施設の温室効果ガス総排出量

(行政指標)

計画策定時の状況 (平成12年)	34,386t
前期実績値(平成15年)	36,067t
平成17年度達成値	33,707t
中期実績値(平成18年)	35,253t
平成19年度達成値	27,776t
平成20年度達成値	26,195t
平成21年度達成値	30,583t
目標値(平成22年)	29,476t

三鷹市公共施設の温室効果ガス総排出量
(行政指標)

● 施策の評価～平成22年度を振り返っての評価

これまでの主な取り組みと成果

平成16年度より実施している芸術文化センター等の省エネルギー対策事業(ESCO事業)では、一定のエネルギーの削減ができました。また、スーパーエコ庁舎推進事業では、第二庁舎に複層ガラスや高効率照明などを導入しました。昨年度実施した本庁舎の複層ガラス化による実証実験の結果を、事業者向けの省エネルギー講座や本庁舎1階PRコーナーで周知し、普及啓発を行いました。

市制施行60周年記念事業として、「みたか環境フェスタ2010」を開催し、環境ミュージカル、電気自動車の展示等環境保全の啓発等を図り約2,500人が参加しました。また環境学習事業では、廃品打楽器パフォーマンスコンサートに80人、環境映画上映会(「HOME～空から見た地球」)に45人の参加があり、環境意識の啓発を行いました。

さらに、市民、非営利団体、事業者等による先導的な活動の支援のために環境基金を活用し、環境標語を募集して12人を表彰しました。また、環境ポスターでは14人、環境活動では2団体と1人を表彰しました。

ISO14001については、市庁舎等の環境マネジメントシステム(EMS)の定期審査及び環境センターの更新審査によりそれぞれ認証の継続と更新が行われ、簡易版EMSも順調に運用しました。学校版EMSについては、モデル校を選定し、実地調査を行いました。

平成23年度の取り組み課題

平成20年度以降、電気使用量のデータが電力会社より提供されなくなったため、達成状況の把握ができなくなりましたが、今後も広報やホームページを活用し市民などに省エネルギーの意識啓発を行います。また、環境基本計画2022(仮称)の策定と、まちづくり総合研究所において、「サステナブル都市三鷹」の研究を進めます。さらに、地球温暖化対策実行計画(第3期)の策定に取り組みます。

まちづくり指標について

平成12年度と比較し、市内で使用する総電気使用量は、平成19年度実績で6.8%増加し、市民一人当たりの電気使用量は11.1%増加しました。三鷹市公共施設の温室効果ガス総排出量は、平成19年3月に策定した地球温暖化対策実行計画第2期計画に基づき、平成21年度達成値と目標値を算出しています。平成21年度は、排出量が若干増加したため、目標値を達成することができませんでした。

第3次基本計画(第2次改定)の達成状況等

環境基本計画の推進については、みたか環境活動推進会議を設置し、市民・事業者・市の協働による環境保全への取り組みを進めました。公共施設の省エネルギー対策としては、平成16年度よりESCO事業を実施し、平成21年度、22年度に実施したスーパーエコ庁舎推進事業では、庁舎の複層ガラス化、太陽光発電の導入、高効率照明の導入及び市役所中庭芝生化を実施するとともに、パンフレットの作成・配布やPRコーナーを設置するなど普及啓発に努めました。

環境学習としては、毎年多様な事業を行い、特に平成22年度に開催した市制施行60周年記念事業「みたか環境フェスタ2010」では、市民・市民団体・事業者との協働により環境保全の啓発等を行いました。

環境マネジメントシステム(EMS)は、ISO14001を取得した市庁舎・環境センターと、簡易版EMSを導入した直営施設で順調に運用しており、省エネルギー及び環境保全に効果を上げています。学校版EMSは、次年度以降のモデル校での実施を目指して準備を進めています。

まちづくり指標の達成状況

公用車に占める低公害車の割合

(行政指標)

計画策定時の状況(平成12年)	12.0%
前期実績値(平成15年)	20.6%
中期実績値(平成18年)	39.0%
平成19年度達成値	43.8%
平成20年度達成値	45.3%
平成21年度達成値	46.8%
平成22年度達成値	47.7%
目標値(平成22年)	増加

大気中の浮遊粒子状物質(SPM)の環境基準(注) ①日平均の値の2%除外値

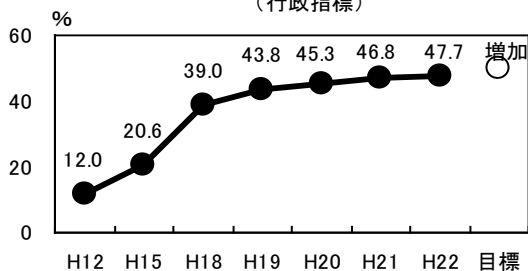
(協働指標)

計画策定時の状況(平成12年)	0.083mg/m ³
前期実績値(平成15年)	0.070mg/m ³
平成17年度達成値	0.058mg/m ³
中期実績値(平成18年)	0.053mg/m ³
平成19年度達成値	0.056mg/m ³
平成20年度達成値	0.051mg/m ³
平成21年度達成値	0.051mg/m ³
目標値(平成22年)	基準値以下

大気中の浮遊粒子状物質(SPM)の環境基準(注) ②1時間値が0.20mg/m³を超えた時間数

(協働指標)

計画策定時の状況(平成12年)	2時間
前期実績値(平成15年)	1時間
平成17年度達成値	0時間
中期実績値(平成18年)	0時間
平成19年度達成値	0時間
平成20年度達成値	0時間
平成21年度達成値	0時間
目標値(平成22年)	基準値以下

公用車に占める低公害車の割合
(行政指標)

● 施策の評価～平成22年度を振り返っての評価

これまでの主な取り組みと成果

公害に関する情報提供の充実のため、従来からの「環境保全のあらし」の冊子の配布に加えて、ホームページを有効に活用し、最新の情報提供に努めました。ダイオキシン類対策の推進については、野外焼却の禁止と小型焼却炉の使用中止の指導を行いました。

また、平成22年度は、三鷹台児童公園、中原雑木林公園、堀合児童公園の3か所の「土壌」中のダイオキシン類の調査を行い、すべて環境基準値を下回る結果でした。公共施設のアスベスト除去については、平成21年度に策定した除去計画に基づき、1か所(あけぼの保育園)実施しました。残りの3か所については平成23年度に除去を完了する予定です。また、一般大気中のアスベストモニタリング調査を市内3か所で年4回実施し、すべて検出下限値(0.3本/リットル)未満でした。

平成23年度の取り組み課題

大気汚染については全般的にはかなり改善されつつありますが、光化学オキシダントなどは、いまだに厳しい状況であり、東京都や他市との連携により、一層の改善に努めます。また、市民の健康かつ安全な生活環境の確保に向け、法令等に定める環境基準値が常時保たれるよう、公害発生の原因物質の排出抑制を継続して指導するとともに、化学物質の管理体制の強化、公害の監視測定をより一層整備します。

(注) 環境基準は、1時間値の1日の平均値(日平均値の2%除外値)が0.10mg/m³以下であり、かつ1時間値が0.20mg/m³以下であること。

まちづくり指標について

公用車の買い替えでは低公害車の購入を推進し、平成22年度は2台の低公害車を導入しました。その結果、公用車111台中、低公害車53台となり、その割合は47.7%となりました。今後導入する公用車については、原則、低公害車とします。大気中の浮遊粒子状物質(SPM)については、最新値である平成21年度実績においても環境基準を達成しました。

第3次基本計画(第2次改定)の達成状況等

公用車の低公害車導入の割合は平成22年度で47.7%となり、目標である対前年増加を達成しました。今後も原則低公害車の導入を積極的に進めます。

環境に関する情報提供としては、環境測定データなど、公害発生の情報や公害防止に関する情報提供の内容の充実を図ってきました。また、環境白書に相当する「環境保全のあらし」を毎年発行し、冊子を作成するほか、ホームページにわかりやすく掲載することで情報の入手機会の拡充を図りました。

また、ダイオキシン類の発生抑制のため、野外焼却の禁止と小型焼却炉の使用禁止の指導を行うとともに、大気・土壌・河川等のダイオキシン類調査を行いました。

公共施設の環境対策(PCB・アスベスト・シックハウス等)及び公共施設の改修・解体工事におけるアスベストの飛散防止など、指導を徹底しました。

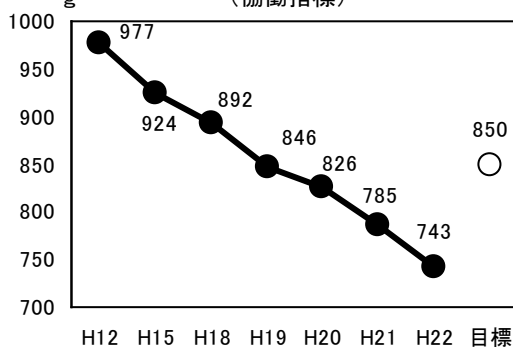
まちづくり指標の達成状況

一人一日当たりの総排出量
(協働指標)

計画策定時の状況 (平成 12 年)	977g
前期実績値(平成 15 年)	924g
中期実績値(平成 18 年)	892g
平成 19 年度達成値	846g
平成 20 年度達成値	826g
平成 21 年度達成値	785g
平成 22 年度達成値	743g
目標値(平成 22 年)	850g

最終処分場に埋め立てるごみの量
(行政指標)

計画策定時の状況 (平成 12 年)	6,366m ³
前期実績値(平成 15 年)	3,416m ³
中期実績値(平成 18 年)	229m ³
平成 19 年度達成値	0m ³
平成 20 年度達成値	0m ³
平成 21 年度達成値	0m ³
平成 22 年度達成値	0m ³
目標値(平成 22 年)	減少

一人一日当たりの総排出量
(協働指標)

まちづくり指標について

平成 22 年度の一人一日当たりの総排出量は 743g、最終処分場に埋め立てるごみの量も 0m³であり、計画策定時の状況と比較して大幅に減少し、協働指標・行政指標ともに目標を達成することができました。これは、市民等との協働によるごみ減量キャンペーンを継続して実施するとともに、資源物の分別収集(平成 17 年)、空きびん・空き缶の戸別収集(平成 20 年)、家庭系ごみの有料化(平成 21 年)など、ごみの減量・資源化施策を進めた成果です。

● 施策の評価～平成 22 年度を振り返っての評価

これまでの主な取り組みと成果

家庭系ごみ有料化の効果について、ごみ量等の検証を行い、市ホームページ及び広報特集号で公表しました。家庭系ごみ有料化後1年間の比較で、「燃やせるごみ」3,457t、「燃やせないごみ」709tの減量となり、総量としても3,771t、8.7%の減量・資源化を図ることができました。また、家庭系ごみ有料化による減量効果の継続を図るため、市民や事業者との協働によるごみ減量キャンペーン等を4回実施するなど市民への啓発活動に積極的に取り組むとともに、パトロールによるごみの出し方指導を引き続き実施しました。

新ごみ処理施設の整備については、建設区域内の資源化施設等の移設及び解体後、8月より建設工事に着手しました。環境影響評価については、事後調査計画書に基づき、大気質調査や建設工事に係る騒音・振動調査を実施しました。市民検討会では、施設、環境影響評価、コミュニティ機能を検討し、11月に第2期検討委員会における2年間の報告書が提出されました。地元協議会では、環境保全に関する協定作成に向け検討を進めています。

平成23年度の取り組み課題

平成22年度における助言者会議からの提言を基に、広く市民の意見を反映させながら、ごみ処理総合計画2015を改定します。

家庭系ごみ有料化によるごみの減量・資源化の効果を持続するため、ごみ減量キャンペーンやパトロールによるごみの出し方指導等を継続して実施するとともに、ごみの発生抑制のための仕組み作りに取り組みます。

新ごみ処理施設の整備については、引き続き施設建設工事を推進するとともに、第3期検討委員会で環境学習機能などを検討します。また、地元協議会で引き続き環境保全に関する協定作成に向けて検討を進めます。

第3次基本計画(第2次改定)の達成状況等

家庭系ごみの有料化の実施にあたっては、ごみ減量・有料化検討市民会議による答申を踏まえ、慎重に検討を進め、市民の意見を聞く会、パブリックコメント等を経て、平成 20 年 12 月に家庭系ごみ有料化に関する条例が可決された後、市民説明会など多岐に渡る啓発活動により周知を図りました。家庭系ごみ有料化後1年間の比較で、「燃やせるごみ」3,457t、「燃やせないごみ」709tの減量となり、総量としても3,771t、8.7%の減量・資源化を図ることができました。

新ごみ処理施設の整備については、新ごみ処理施設整備基本計画検討委員会からの答申を踏まえ、平成 18 年 3 月に新ごみ処理施設整備基本計画を策定しました。基本計画に基づき、平成 20 年 3 月以降、新ごみ処理施設整備実施計画の策定、環境影響評価書の公示、都市計画変更の告示・決定、地元協議会の設置等を経て、平成 22 年 8 月より建設工事に着手しています。

まちづくり指標の達成状況

石綿セメント製導水管の残存率

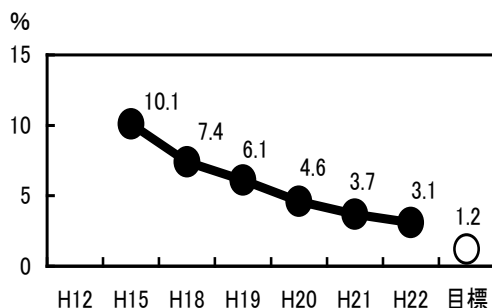
(行政指標)

計画策定時の状況 (平成 12 年)	—
前期実績値(平成 15 年)	87.3%
中期実績値(平成 18 年)	46.3%
平成 19 年度達成値	0%
平成 20 年度達成値	0%
平成 21 年度達成値	0%
平成 22 年度達成値	0%
目標値(平成 22 年)	0%

経年管(配水管)の残存率

(行政指標)

計画策定時の状況 (平成 12 年)	—
前期実績値(平成 15 年)	10.1%
中期実績値(平成 18 年)	7.4%
平成 19 年度達成値	6.1%
平成 20 年度達成値	4.6%
平成 21 年度達成値	3.7%
平成 22 年度達成値	3.1%
目標値(平成 22 年)	1.2%

経年管(配水管)の残存率
(行政指標)

まちづくり指標について

石綿セメント製導水管の取り替え事業については、平成 19 年度に残存率が0%となり、取り替えが完了しました。

経年管(配水管)の取り替え事業については、2,139.0mの布設替えを行い、残存率は平成 22 年度で3.1%となりました。計画目標値の残存率 1.2%に及ばなかった原因は、都市計画道路及び都水道局直轄工事の計画が具体化されたためです。この計画に合わせた施工とするため、目標年次を当初の平成 23 年度末から都水道局の最終目標年次である平成 25 年度末に変更したことにより、目標値には及びませんでした。

● 施策の評価～平成 22 年度を振り返っての評価

これまでの主な取り組みと成果

東京都水道事業の受託事務も9年目を迎え、都水道局との連携をより緊密に図りながら、安全で良質な水の安定供給と市民サービスのさらなる向上に取り組みました。

石綿セメント製の配水管及び導水管の布設替えについては、平成19年度をもって当初予定を完了し、残存率が0%となりました。また、平成21年度には、水源井の統廃合により休止管としていた石綿セメント製の導水管をすべて撤去しました。

管路の耐震化及び都水道局が進める「安全でおいしい水プロジェクト」の一環として、昭和47年度以前に布設された普通铸铁製配水管を耐震性の高いダクタイル铸铁管に布設替えする経年管取り替え事業については、2,139.0mを布設替えし、残存率は3.1%となりました。

さらに、昭和30年代から昭和40年代に布設されたダクタイル铸铁管の直管と高級铸铁管の異形管が混在している路線を初期ダクタイル管といい、この路線の耐震化を図るため、平成21年度から初期ダクタイル管の取り替え事業に着手しています。平成22年度で配水管総延長に対する初期ダクタイル管の残存率は3.6%となりました。

平成23年度の取り組み課題

経年管取り替え事業及び初期ダクタイル管取り替え事業については、経年管の残存率を2.3%、初期ダクタイル管の残存率を3.0%とします。さらに、新規事業として、震災時の断水被害を最小限に止めるため、ダクタイル铸铁管の耐震継手化事業を推進します。また、平成23年度末で事務委託方式が解消されるため、解消後の東京都水道局との連携のあり方についても検討します。

第3次基本計画(第2次改定)の達成状況等

石綿セメント製配水管の管種変更については、導水管の管種変更を含め、平成 19 年度にすべて完了しました。経年管の解消については、平成 17 年度から計画どおり事業着手し、経年管解消に向け、今後も着実に推進します。多摩地区水道経営改善基本計画に基づく都営水道事業の事務委託解消への対応については、平成 22 年度に事務委託方式解消のための所要の手續が完了し、徴収系に係る業務を東京都に移行しました。深井戸の適正な維持管理については、水源井掘り替え工事、水中ポンプの取り替え工事及び水源井更生工事を実施し、水源井の統廃合を行いました。

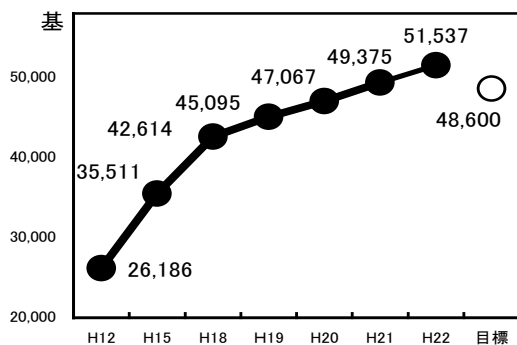
まちづくり指標の達成状況

雨水浸透ますの設置数(協働指標)

計画策定時の状況 (平成12年)	26,186基
前期実績値(平成15年)	35,511基
中期実績値(平成18年)	42,614基
平成19年度達成値	45,095基
平成20年度達成値	47,067基
平成21年度達成値	49,375基
平成22年度達成値	51,537基
目標値(平成22年)	48,600基

分流式下水道の整備面積(行政指標)

計画策定時の状況 (平成12年)	124.00ha
前期実績値(平成15年)	131.00ha
中期実績値(平成18年)	136.98ha
平成19年度達成値	139.59ha
平成20年度達成値	147.62ha
平成21年度達成値	151.32ha
平成22年度達成値	152.98ha
目標値(平成22年)	149.00ha

雨水浸透ますの設置数
(協働指標)

まちづくり指標について

雨水浸透ます設置の取り組みは、一般住宅については市で設置する制度を有効に活用するようPRする一方、開発行為や中高層建物についてはまちづくり条例に基づく指導を行った結果、順調な進捗をみる事ができました。また、分流式下水道整備としては、雨水管の布設、既設の合流管を雨水管に転換するなど積極的に取り組み、整備面積が順調に伸びました。

第3次基本計画(第2次改定)の達成状況等

まちづくり指標の達成状況は、雨水浸透ますの設置数(協働指標)については、目標値 48,600 基に対して 51,537 基(106.0%)でした。また、分流式下水道の整備面積(行政指標)については、目標値 149.00haに対して 152.98ha(102.7%)となっています。2つの指標とも目標値を上回り、これまでの取り組みの成果が表れ、順調な達成状況となりました。

また、平成20年度に下水道再生計画(下水道地震対策整備計画)を策定しました。この計画に基づき、地域防災計画に位置付けられた防災拠点周辺の下水道施設の耐震化を、優先順位の高いものから、緊急かつ重点的に推進しています。さらに、平成21年度には合流式下水道改善計画を改定し、まちづくり指標である分流式下水道の拡大、ろ過スクリーン等の設置、道路雨水貯留浸透施設の設置など、計画どおり進捗しました。

● 施策の評価～平成22年度を振り返っての評価

これまでの主な取り組みと成果

震災時においても下水道の機能を確保できるよう施設の耐震化を図るため、下水道再生計画(下水道地震対策整備計画)に基づき、市民センターを中心に防災拠点周辺の下水道施設の耐震化に取り組みました。また、合流式下水道改善計画に基づき、合流式下水道改善事業を実施するとともに、都市型水害対策として、集中豪雨による浸水被害等を踏まえ、引き続き中原地区で雨水管等の整備を実施しました。さらに、新川地区で貯留管等の整備を実施しました。この都市型水害対策を行ったことで、平成22年度に1時間当たり50mm相当の降雨がありましたが、浸水被害は見受けられず、一定の効果がありました。

下水道管渠維持管理としては、管渠清掃(5,281.5m)、陶製取付管の塩化ビニル管への布設替え(178か所)等計画的な維持管理に努めました。

また、市の単独処理区である東部処理区の流域下水道への編入は、平成21年7月に「多摩川・荒川等流域別下水道整備総合計画」に位置付けられました。この計画と整合を図りながら東京都及び単独処理区を持つ八王子市、立川市と協議を重ねました。

平成23年度の取り組み課題

東日本大震災が発生し、下水道施設を含むライフラインが大きな被害を受けたことから下水道再生計画(下水道地震対策整備計画)の重要性を再認識して推進します。また、集中豪雨による都市型水害対策についても引き続き整備を行い、災害に強い下水道施設の実現に向け関連計画と整合性を図りながら実施します。